

「広報おおた」制作業務委託 仕様書

この仕様書は、太田市（以下「委託者」という。）が発注する下記の業務に関して、受託者が当該業務を履行するために必要な事項を定めるものとする。

1. 件名

「広報おおた」制作業務委託

2. 目的

市政等に関する必要な情報を適宜市民に提供することにより、市政への理解と協力を求めることを目的とする。

3. 委託場所

太田市浜町2番35号 太田市役所 企画部 広報課

4. 委託期間

令和8年3月下旬から令和11年3月下旬まで

（広報おおたの令和8年4月15日号から令和11年4月1日号まで）

5. 業務概要

「広報おおた」の発行に関して、その全紙面のレイアウト・ロゴ・表・地図等の作成、印刷原稿の制作、DTPデータの編集、編集データの納品を行う。また、市HPに掲載するためのPDFデータ（※）、テキストデータ（視覚障がい者用パソコン読み上げソフト対応）を委託者に納品する。

（※）スマートフォンでの閲覧者が画面上の二次元コードをタップして、リンク先ページを閲覧できるよう、全ての二次元コードに委託者が指定するURLへのハイパーリンクを設定して納品すること。

市からの出稿原稿を除いた部分の記事についての取材・編集を行う。

6. 業務内容

（1）編集会議への参加

1号につき原則1回の編集会議を太田市で開催し、受託者の実務担当者が出席のうえ、委託者が提示する記事一覧およびページ建て等をもとに業務履行にあたって重要な協議を行うこと。

なお、編集会議は電話や電子メールでの実施も可とする。

（2）全紙面のレイアウト・ロゴ・表・地図等の作成

委託者がリライトした原稿を指定のレイアウトに配置し、必要に応じて表や地図等を作成すること。掲載方法が定まっている定型的な原稿は委託者がリライトせずに渡すので、受託者において広報紙に即した内容にリライトする。

(3) ラフレイアウトの作成

ラフレイアウトは、初校以降の大幅な修正を減らして業務の効率化とミスの防止を目的として作成するものとする。委託者から原稿を受け取った後、受託者が文章のリライトなどを行ったうえでラフレイアウトを作成し、原稿量の不足または過多を把握して具体的な調整方法を協議できるように、必要に応じて電子データで委託者に提出する。ただし、1面及び特集面は、その都度、内容及びスケジュールに応じた最適な進行を委託者と協議して決定する。ラフレイアウトの返却時に委託者からの修正依頼がある場合は、これを反映したうえで校正用データを作成すること。

(4) 校正用データの作成

受託者は、委託者から受け取った原稿に基づき、より伝わりやすく、市民の関心を喚起し幅広い世代の共感を得られるような、太田市の広報紙としてふさわしいデザインにより、校正用データを制作すること。なお、校正用データの制作にあたっては、日時や問い合わせ先などに誤りがないか受託者は複数の担当者により確認を行うこと。

校正回数は初校正・再校正・色校正の3回を基本とするが、緊急の追加・修正・削除などがあつた場合は、受託者は迅速に委託者の同意が得られるまで対応するものとする。

初校正・再校正は各校正の前日までにPDF形式で送付する。色校正は受託者から紙ベースでの発送とし、原則、当日の午前9時までに配送または直接窓口提出する。

なお、全工程において電子データのやりとりはオンラインストレージサービス上で行うものとし、その使用料は委託料の範囲内で受託者が負担すること。

(5) 印刷原稿の制作

校了後に、広報おた印刷原稿を制作し、委託者の了解を得て、委託者の指定する印刷事業者へ納品する。納品するデータの種類及び納品方法は、受託者と印刷事業者との事前協議のうえ決定するものとする。

(6) 業務スケジュール

この仕様書に記載した業務の基本的なスケジュールは基本的なスケジュール（別紙）に定める。変更する必要がある場合は、委託者と受託者との協議により決定するものとする。

7. 広報紙の仕様

(1) 発行部数 1回（号）について、59,700部（変動あり）

(2) 発行日 毎月2回（1日・15日）

(3) 判型 タブロイド（265mm×385mm 実寸）

(4) 用紙 再生紙 {古紙配合率20%以上、白色度70%以上、四六判、55k（マットコート系を除く）}（古紙配合率20%以上の用紙が市場で確保が困難な場合は協議のうえ決定する。）

(5) 色刷り 4色刷り（フルカラー）

- (6) 使用インキ エコインキ
- (7) 使用文字級数 14Q以上
- (8) 校正回数 3回(初校正、再校正、色校正)
- (9) 作成量 1号あたり平均12ページ。年間予定ページ数は4色288ページとする(変動あり)。
- (10) 校了及び入稿
 - ・発行日の5～7営業日前
 - ・市からの入稿はその4～5営業日前
- (11) 納品 校了日以降に、市が指定する納品方法で納品する。
- (12) 電子データの納品 校了後遅滞なくPDFデータ、テキストデータ(視覚障がい者用パソコン読み上げソフト対応)を広報課宛に送信する。
※取り込み記事を含む。

8. 受託者の制作スタッフ

広報紙制作に必要なスタッフを配置し、原則として担当者の変更はしないこと。

配置するスタッフと業務概要は次のとおり。

- (1) ディレクター
広報紙発行に必要な全体の編集等について、受託事業者側を統括する。
- (2) デザイナー(2名以上)
広報紙のレイアウトや色使いをはじめとするデザインを担う。
- (3) 校正者
広報紙の文章構成、文章リライト、電話番号・二次元コードのリンク先確認、一部の文章作成、用字用語の統一及び校正業務の他、使用する文字・語句の選択等について委託者からの問い合わせに応じる。校正は『記者ハンドブック』(共同通信社)に基づいて行うこと。

9. 支払方法

完了検査合格後に清算払い

10. 成果物に係る著作権等

(1) 成果物に係る著作権の譲渡

成果物及びその構成要素(以下「成果物等」という。)について、著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条に規定する著作権者の権利のうち受託者に帰属するものは、成果物の引き渡し時に委託者に譲渡するものとする。

(2) 著作権者人格権の制限

①受託者は、委託者に対し、次に掲げる行為をすることを許諾したものである。

ア 成果物等を公表すること

イ 成果物等を複製し、または改変すること

ウ 成果物等を点訳及び外国語に翻訳して発行すること、またその他の媒体

により表現すること

エ 成果物等を公表するときに著作者名の表示をしないこと

②受託者は、あらかじめ委託者の承諾または合意を得ることなく成果物等を公表してはならない。

③受託者は、委託者が著作権を行使する場合において、著作権法第 19 条第 1 項または第 20 条第 1 項に規定する権利を行使してはならない。

(3) 第三者の著作権等の侵害の防止等

①受託者は、成果物等の全てについて第三者の有する著作権等を侵害するものでないことを保証するものとする。第三者の有する著作権等を侵害した場合は、受託者は、その損害を賠償し、必要な措置を講じなければならない。

②受託者は、第三者の有する特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的財産権を使用するときは、その使用に関する責任を負わなければならない。

1 1. その他

(1) 印刷原稿の制作後であっても、急遽紙面の差し替え、記事の変更等が必要となる場合がある。この場合においても行政広報紙としての趣旨に沿うよう対応すること。

(2) 「7. 広報紙の仕様」の規定に関わらず、委託期間内を通した総枠の中で、発行日・ページ数・色を変更することがある。

(3) 紙面に掲載する写真のうち特段の技術・機材を要するものについては、委託者は受託者に対し年 4 回を限度に撮影を依頼することができる。

(4) 祝日、年末年始、大型連休などにより、この仕様書に記載する納期等のスケジュールは変更する場合がある。

(5) 業務の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。

(6) 業務の履行による個人情報の取り扱いにあたっては、「太田市個人情報保護条例」を遵守し、個人の権利利益を侵害してはならない。

(7) この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、委託者と受託者がその都度協議のうえ決定するものとする。

別紙 基本的なスケジュール

日	曜	1 日号	1 5 日号	受託者
		市		
1	水	1 日号発行	再校正	制作
2	木	1 日号ページ建て	再校正戻し	再校正反映・色校正入れ
3	金	編集	校了	色校正発送
4	土			
5	日			
6	月	編集		制作
7	火	編集		制作
8	水	編集	印刷	制作
9	木	1 日号入稿〆切	製本	制作
1 0	金		発送	制作
1 1	土			
1 2	日			
1 3	月	新聞休刊日		制作
1 4	火			初校データ送付
1 5	水	初校	1 5 日号発行	制作
1 6	木	初校正戻し		初校正反映・再校正発送
1 7	金	再校正		制作
1 8	土			
1 9	日			
2 0	月	再校正戻し	1 5 日号ページ建て	再校正反映・色校正入れ
2 1	火	校了	編集	色校正発送
2 2	水		編集	制作
2 3	木		1 5 日号入稿〆	制作
2 4	金			制作
2 5	土			
2 6	日			
2 7	月			初校データ送付
2 8	火	印刷	初校	制作
2 9	水	製本	初校正戻し	初校正反映・再校正発送
3 0	木	発送	再校正	制作
3 1	金		再校正戻し	再校正反映・色校正入れ